

平成 29 年 4 月 28 日

各 位

会 社 名 ヒロセ電機株式会社 代表者名 代表取締役社長 石 井 和 徳 (コード番号 6806 東証第一部) 問合せ先 執行役員 管理本部副本部長 福 本 広 志 (TEL. 03-3491-5300)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成29年4月28日開催の当社取締役会において、下記のとおり定款の変更について、平成29年6月27日開催予定の第70期定時株主総会に付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

取締役の経営責任をより明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応した経営体制構築のため、現行定款第19条について、取締役の任期を2年から1年に短縮するものであります。また、これに伴い、同条第2項の取締役の任期の調整に関する規定を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	定款変更案
第4章 取締役および取締役会	第4章 取締役および取締役会
(任期)	(任期)
第19条 取締役の任期は、選任後2年以内	第19条 取締役の任期は、選任後1年以内
に終了する事業年度のうち最終	に終了する事業年度のうち最終
のものに関する定時株主総会終	のものに関する定時株主総会終
結の時までとする。	結の時までとする。
2 補欠または増員により選任された	_(削除)_
取締役の任期は、他の在任取締役	
<u>の任期の満了すべき時までとす</u>	
<u> </u>	

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 定款変更の効力発生日 平成 29 年 6 月 27 日 (火曜日) 平成 29 年 6 月 27 日 (火曜日)

以 上